

令和6年第7回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和6年11月29日（金曜日） 午後 1時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 承認第 7号 専決処分の承認について

「令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）」

第 5 議案第61号 令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第8号）

○出席議員（11名）

1番 佐藤 満 君	2番 金 木 直 文 君
3番 阿 部 和 也 君	4番 逢 坂 照 雄 君
5番 村 上 雄 也 君	6番 小 寺 光 一 君
7番 磯 野 直 君	8番 舟 見 俊 明 君
9番 工 藤 正 幸 君	10番 平 山 美知子 君
11番 村 田 定 人 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総務課長補佐	木 村 謙 彦 君
地域振興課長	飯 作 昌 巳 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 主 幹	門 間 憲 一 君
建 設 課 長	酒 井 峰 高 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
農林水産課長	敦 賀 哲 也 君
農林水産課長補佐	杉 野 浩 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和6年第7回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和6年第7回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております案件は専決処分の承認1件、補正予算案1件の計2件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、
3番 阿 部 和 也 君 4番 逢 坂 照 雄 君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎承認第7号

○議長（村田定人君） 日程第4、承認第7号 専決処分の承認について「令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。

本案について承認の内容説明を求めます。

財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） ただいま上程されました承認第7号 専決処分の承認についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

令和6年11月29日提出、羽幌町長。

処分内容は、令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）であります。

次のページをお開き願います。専決処分であります、令和6年10月3日付による専決処分であります。

次のページの補正予算書をお開き願います。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ873万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6,486万5,000円とするものであります。

今回の補正は、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費を補正したものであります。

内容をご説明申し上げます。6ページをお開き願います。歳出の2款総務費、衆議院議員総選挙費において404万1,000円の増額は、選挙に係る立会人報酬などのほか、各事務費となっております。

7ページを御覧ください。13款諸支出金、職員給与費において469万1,000円の増額は、選挙事務に係る職員手当及び会計年度任用職員報酬であります。

次の8ページから10ページは、給与費明細書となっております。御覧をいただき、説明は省略させていただきます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。5ページをお開き願います。特定財源として15款道支出金、衆議院議員総選挙委託金を860万3,000円見込み、残りの12万9,000円につきましては前年度繰越金を充てております。

以上が専決処分により補正をした予算の内容であります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これから承認第7号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準に基づき省略します。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号 専決処分の承認について「令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第7号）」は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第61号

○議長（村田定人君） 日程第5、議案第61号 令和6年度羽幌町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） ただいま提案となりました一般会計補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6億843万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7,329万9,000円とするものであります。

補正をいたします内容であります。8月9日の豪雨により被害を受けた災害復旧事業について、先般国の補助災害復旧事業として採択を受けましたことから実施するものであります。

歳出の11款災害復旧費、農業施設災害復旧費において工事請負費5,969万7,000円の増額は、朝日、平、上築地区及び曙の10地区における農地の復旧工事を実施するものであり、年度内に完了しない見込みであることから、繰越明許費を設定するものであります。

同じく土木施設災害復旧費において工事請負費5億4,873万7,000円の増額は、朝日、平及び上羽幌地区における普通河川12か所のほか、町道及び橋梁の復旧工事を実施するものであり、工事内容等により年度内に完了しない工事に係る予算については繰越明許費を設定するものであります。

なお、歳入につきましては、国庫支出金、道支出金及び補助災害復旧事業債の適用分と不足する財源として財政調整基金繰入金を充てております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第61号について歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 令和6年度羽幌町一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(村田定人君) 以上で本日の議事日程表は全部終了しました。

したがって、令和6年第7回羽幌町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時40分)